

《干ばつ災害復旧対策》

(R 7. 9 月)

■小千谷市の支援策

天水田を中心とした水田のひび割れ、養鯉池のひび割れが発生しております。農業生産を維持・継続するための対策として、支援策の追加を行います。

区 分	水 田	畑	養鯉池
作物等	水稻		錦鯉
対象者 ※市内に住所を有する方に限る	・ 農業者 ・ 農業者等団体 ・ 農業法人		・ 養鯉業者
事業対象期間	令和 7 年 6 月 2 5 日から当面の間		
補助対象経費	通常の維持管理による手直しで原機能の復旧が不可能な水田及び養鯉池の復旧 ※燃料費のみは対象外		
対象条件	・ ひび割れが畦畔天端より 50 cm 以上で、耕盤が破壊されているもの ・ 事業費が 15 万円以上のもの		・ ひび割れが 20 cm 以上で、水漏れが確認できるもの ・ 1 箇所あたりの事業費が 10～150 万円以下のもの
補助率等	上記補助対象経費のうち、予算の範囲内 70% 以内		上記補助対象経費のうち、予算の範囲内 50% 以内
必要書類	位置図（対策範囲等がわかるもの）、着手前写真（ひび割れの深さ）、工事中写真（復旧事業の状況）、完了写真、領収書、振込先口座の写しが必要です。		
その他	申請を予定される場合は、状況を把握する必要があるため、下記お問合せ先にご連絡をお願いします。		

＜申請・お問合せ先：小千谷市農林課 Tel 8 3 － 3 5 1 0＞

- 水田のひび割れに関すること 担当／農林整備係
- 養鯉池のひび割れに関すること 担当／錦鯉戦略室